



SHOBAYASHI INTERNATIONAL
PATENT & TRADEMARK OFFICE

Sapia Tower, 1-7-12 Marunouchi,
Chiyoda-ku, Tokyo 100-0005 JAPAN
Telephone +81-3-6895-4600
Facsimile +81-3-6895-4611

November 29, 2013

Givaudan Schweiz AG
Ueberlandstrasse 138
CH-8600
Dubendorf
Switzerland

EINGEGANGEN

09. Dez. 2013

Your Ref: 30465 JP
Our Ref: FRN1-0956

Re: Certificate of Patent of November 15, 2013
Japanese Patent Application No. 2010-515605
Japanese Patent No. 5409619
Applicant(s): Givaudan S.A.

Dear Sirs:

We are pleased to advise that we have received the Certificate of Patent for the above-referenced patent application. Please find the Certificate of Patent and an Official Receipt enclosed.

Please note that the patent right came into force on November 15, 2013. Since we paid the registration fee for the first 3 years, the due date for the next annuity for the 4th year is November 15, 2016.

If you have any questions, please do not hesitate to contact us.

Very truly yours,

Yuichi NIIYAMA
YN/si

Enclosure(s): 1. Official Receipt
2. Certificate of Patent

特許証送付先

住 所
〒100-0005
東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サ
ピアタワー 正林国際特許商標事務所

氏 名
正林 真之
様

特許権設定登録通知書

特許番号 第5409619号
登録日 平成25年11月15日
出願番号 特願2010-515605
出願日 平成20年 7月14日

請求項の数 5
納付年分 第 3年分まで
受領金額 9,900円
受領日 平成25年11月 5日

特許料の納付について

- ・特許権を維持するには、存続期間の満了（特許出願の日から20年）までの各年について所定の特許料の納付が必要です。
- ・第4年以降の各年分の特許料は、登録日（出願公告を経て特許になった場合は、公告日）の翌日を起算日として、納付済年分の満了日（以下「納付期限日」という）までに、次の年分の納付が必要です。
- ・納付期限日までに納付できなかったときは、その期間の経過後6ヶ月以内であれば特許料を追納することができま
- ・追納する場合は、納付すべき特許料のほか、その特許料と同額の割増特許料が必要です。
- ・追納できる期間内に納付しないときは、その特許権は、納付期限日にさかのぼって消滅したものとみなされます。
- ・特許料納付書の様式及び特許料の額については、以下を参照してください。

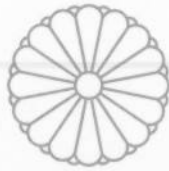
特許庁ホームページ
<http://www.jpo.go.jp/index.j.htm>

特許料納付期限日

納付年分	納付期限日
第4年分	平成28年11月15日
第5年分	平成29年11月15日
第6年分	平成30年11月15日
第7年分	平成31年11月15日
第8年分	平成32年11月15日
第9年分	平成33年11月15日
第10年分	平成34年11月15日
第11年分	平成35年11月15日
第12年分	平成36年11月15日
第13年分	平成37年11月15日
第14年分	平成38年11月15日
第15年分	平成39年11月15日

(注) 納付期限日が行政機関の休日にあたるときは、その日の翌日が期間の末日となります。

問い合わせ先 出願支援課登録室
電話 03(3581)1101 (代表)
特許担当 内線 2708



特許証

(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第5409619号

(PATENT NUMBER)

発明の名称

(TITLE OF THE INVENTION)

環状エーテル

特許権者

(PATENTEE)

スイス国 1214 ヴェルニエ、 シュマン
ド ラ パルフュムリー 5番
国籍 スイス連邦
ジボダン エス エー

発明者

(INVENTOR)

ベヴィナカッティ ハナマンサ シャ
ンカーサ
ニューマン クリストファー ポール
シュレーダー マルティン

その他別紙記載

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

特願2010-515605

出願日

(FILING DATE)

平成20年 7月14日(July 14, 2008)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成25年11月15日(November 15, 2013)

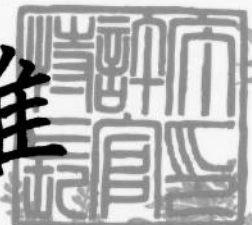
この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成25年11月15日(November 15, 2013)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

羽藤秀雄



特 許 証

(CERTIFICATE OF PATENT)

(続葉 1)

特許第5409619号 (PATENT NUMBER)

特願2010-515605 (APPLICATION NUMBER)

発明者
(INVENTOR)

エルウッド サイモン
タンド ピエトロ
アリコ ファビオ

[以下余白]